

令和 5 年度事業計画書

社会福祉法人稲泉会

特別養護老人ホームふくしの里慶泉
荘

I. 基本方針

令和5年度も法人のモットーである「笑顔に勝る介護なし」を実践し、入居者のケアに取り組んで参ります。

今年度は、昨年度に引き続き、入居者一人ひとりの人権を尊重し、これまでの生活のリズムや自己決定を尊重した個別ケアに取り組んで参ります。特に新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い施設内での生活を余儀なくされている状況から、出来る限り外出の機会を増やすなど生活の幅を広げる取組みを通して、生活の意欲につながるよう機会を捉え行なって参ります。

また、昨年度実施に至らなかった家族との信頼関係をより深める取組としてケース記録の開示を掲げていましたが、実施に至らなかったことから今年度実施し、ケアの内容や生活の様子などオープンにして参ります。

施設は33年が経過し老朽化が進んでいる状況ではありますが、その都度対処しながら、入居されている方々の安心と安全を第一に、職員のケアの質の向上と「思いやり」そして「優しさ」を大切に今年度も取り組んで参ります。

II. 重点項目

1. 「人権の尊重」
「利用者主体」の推進。
2. 「笑顔に勝る介護なし」
職員の資質向上。利他的志向の助長。
3. 感染対策・防災対策の徹底
安心・安全な生活環境の整備
4. 目標稼働数 入居率98%

Ⅲ. 各部署における事業計画

職 種 総務課（庶務・経理）

重点目標

1. 会計処理の適正な執行及び書帳簿の整理保管をします。
2. 庶務事項の適切な処理及び文書類の整理保管をします。
3. 利用者預り金等の適正な管理をします。
4. サービス情報の公表をします。
5. 個人情報保護規定を順守します。
6. 情報提供・公表及び広報活動を推進します。
7. 補助金・助成金受給のための情報収集

重点実施項目

	実施項目	実施項目への取組
1	入所者預かり金品の適正な管理	1. 通帳、印鑑等入所者預かり金品の管理保管を徹底します。 2. 入所者の金銭出し入れを確実に行います。 3. 御家族へ年4回、収支状況を書面にて報告します。
2	個人情報の保護	個人情報となり得る書類等の保管管理を適切に行います。
3	広報メディア活動への注力	ホームページや広報誌を充実させ、積極的な情報発信によりご家族との信頼関係や地域社会との連携向上に努めます。
4	補助金・助成金受給のため情報収集	業務効率改善ツールの導入、人材雇用、職員キャリアアップにつながる助成金を情報収集し、計画を作成、円滑に受給する取り組みを進める。

職 種 生活相談課

重点目標

1. 家庭の延長と考え、在宅と変わらない生活ができる環境の提供
2. 家族との信頼関係を築き、密に連携できる体制を整える
3. 地域との関りを大切にし、施設交流を図る

重点実施項目

	実施項目	実施項目への取組
1	安心・安全で生活できる環境の提供	1) 入居前の実態調査を実施し状態把握に努め、職員への連絡、周知の徹底、受け入れ体制を整える 2) 入居時の説明、契約を適正に行い、家族が安心し納得できる対応に努める
2	家族との信頼関係の構築	1) 家族との面会の機会を増やすよう努め、日常生活の様子等情報提供をする 2) 事故、急変時には、家族と連携を取り迅速な対応に努める 3) 苦情等には適切な処理を行い、改善案のもとサービスの提供に努める
3	地域交流	1) 広報誌『きずな』の作成と配布の継続 2) 地域住民と協力体制を取り、意見を尊重するよう努める。意見交換の実施
4	短期入所生活介護入居者への援助	1) 各居宅支援事業所及び家族との連携に努め、スムーズな利用への取り組みに努める。 2) 事故・急変時際には、家族・介護支援事業所へ速やかに連絡を取り適切な対応を行う。 3) 苦情相談への適切な対応を行い、より一層のサービス提供に努める。

職 種 介 護 課 (介護支援専門員・介護)

重点目標

1. 個別ケアの推進
2. 居室・ホールの環境整備
3. 人材育成の推進
4. 誠実な接遇の向上
5. ケアマネジメントの構築

重点実施項目

	実施項目	実施項目への取組
1	個別ケアの推進	①アセスメントからの見直しを行い、24 時間シートにより一人ひとりに合ったケアを進める。 ②ケア向上委員会を設置し個別に合ったケアを進める。
2	居室・ホールの環境整備	5 S 活動の実践を行い、入居者のプライベート空間・職場の環境整備を行い居心地の良い空間を構築する。
3	人材育成の推進	①法人理念である「笑顔に勝る介護なし」の実現のため、OJT・OFF-JT・自己研修を活用して計画的に研修に取り組み、職員のスキルアップに努める。 ②新人育成のためエルダー制度の導入をし、入居者、組織になくしてはならない人材の育成をしていく。
4	誠実な接遇の向上	相手の立場に立った指導・ケアの質を高める。施設内研修・各棟でのグループワークを行っていく。
5	ケアマネジメントの構築	生活の継続性・自己決定の尊重・残存機能の維持向上を目指したケアプランの作成をしていく。

職 種 管理栄養課

重点目標

- 1 個人に合わせた、おいしく楽しい食事の提供
- 2 入居者の栄養・食事状態の把握に努める
- 3 衛生管理と感染予防の徹底
- 4 委託業者との連携・調理業務の管理

重点実施項目

	実施項目	実施項目への取組
1	個人に合わせた、おいしく楽しい食事	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者一人ひとりに合わせた形態・内容での食事を提供する。 ・季節ごとの行事・イベントの食事の企画をする。
2	入居者の栄養・食事状態の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・嗜好調査を実施し嗜好に合わせた食事の提供に努める。 ・食事状況の観察を行い、摂取量や嚥下状態などを確認し、状態に合わせた食事提供につなげる。
3	衛生管理と感染予防の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・安全な食事提供を行うため、大量調理マニュアルに基づき管理点検を行う。 ・厨房内の衛生管理を徹底し、点検記録簿の確認実施する。 ・感染予防のための正しい手洗いの啓発、食中毒など感染症に関する情報の早期収集と伝達を行う。
4	委託業者との連携・調理業務の管理	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会の開催により、委託業者・各職種との情報共有を図る。 ・委託業者との連携により、協力して業務を行う。

行事食一覧表

月	季節行事の内容
4	・お花見御膳 ・昭和の日
5	・憲法記念日 ・みどりの日 ・こどもの日 ・母の日御膳
6	・父の日御膳
7	・七夕献立 ・海の日 ・土用の丑の日
8	・山の日 ・お盆
9	・十五夜献立 ・敬老の日お祝い膳 ・秋分の日
10	・開所記念日お祝い膳 ・スポーツの日 ・ハロウィンメニュー
11	・文化の日 ・七五三 ・勤労感謝の日
12	・冬至 ・クリスマスメニュー ・大晦日御膳
1	・元旦御膳 ・七草 ・新宴会御膳 ・小正月 ・成人の日
2	・節分 ・建国記念日 ・バレンタインメニュー ・天皇誕生日 ・ひな祭り御膳 ・春分の日
3	・ひな祭り御膳 ・ホワイトデーメニュー ・春分の日

職 種 看護課

重点目標

1. 入居者の健康管理に努める
2. 嘱託医・協力医療機関との連携
3. 感染症予防、まん延防止に努める
4. 残存機能の維持に努める
5. 職員の健康管理に努める

重点実施項目

	実施項目	実施項目への取組
1	入居者の健康管理に努める	<ul style="list-style-type: none">・一般状態の観察及び平常時の把握に努め、異常時の早期発見、対応にあたる。・オンコール体制のもと、急変時の対応を行う。・状態変化時は、嘱託医、ご家族、各部署への情報提供を行う。
2	嘱託医・協力医療機関との連携	<ul style="list-style-type: none">・嘱託医、協力医療機関との連携を密に行い家族への説明等は誠意をもって対応する。
3	感染症予防、まん延防止に努める	<ul style="list-style-type: none">・感染症の時期や流行情報の収集に努め、各部署との連携を図り必要な策を講じる。
4	残存機能の維持に努める	<ul style="list-style-type: none">・残存機能の維持向上を図り、生活機能の維持向上を図る。
5	職員の健康管理に努める	<ul style="list-style-type: none">・職員の健康診断及び予防接種の実施や腰痛予防への取り組みを行う。

IV. 研修計画

【施設内研修】

日付	内容
4月	法人の理念・法令順守・職業倫理について
5月	高齢者虐待防止について
6月	事故発生防止(リスクマネジメント)について
7月	接遇について
8月	感染症・衛生管理について
9月	三大介護(食事・入浴・排泄)について
10月	緊急時の対応について
11月	リハビリ・褥瘡予防対策について
12月	身体拘束廃止、権利擁護について
1月	感染症・衛生管理について
2月	三大介護(食事・入浴・排泄)について
3月	事故発生防止(リスクマネジメント)について

【外部研修】

- ・ 県社協主催の医療的ケア研修のほか各種団体が主催する研修会への参加。

V 会議・委員会

【会議】

会議名	構成員	実施
職員会議	施設内職員全職員	毎月
各課代表者会議	施設内各課代表者	毎月

【委員会】

委員会	活動目標	活動内容
入所検討委員会	入居決定する過程の透明性と公平性を確保し、施設入居の円滑な実施につなげる。	・ 入居申込み順位を検討し、入居を決定する。
給食委員会	個々にあった食事形態の検討と、給食の内容を検討し、食べる楽しみと暮らしの充実を図る。	・ 行事食の検討 ・ 食形態の検討 ・ 嗜好調査、委託業者との連携 ・ 備蓄品の管理等
広報委員会	地域における福祉・介護の拠点として情報発信を通じて地域連携を図る。	・ 施設情報や介護情報の発信 ・ 広報誌の発行
研修委員会	研修により資質の向上を図り、統一したケアへとつなげる。	・ 年間の内部研修の計画立案 ・ 研修の評価、見直し。
感染予防対策委員会	感染症予防、まん延防止を図る。	・ 感染症に対する知識、対応についての周知徹底を図る。 ・ 感染症に対する研修の企画（年2回）実施・指針、マニュアルの整備と見直し
リハビリ・褥瘡予防対策委員会	褥瘡予防の正しい知識と技術を習得し、統一的な情報管理を行う。入居者の褥瘡ゼロを目指す。	・ 情報を把握し、予測される入居者を選定し、早期に対応する。 ・ 褥瘡に関する職員研修の実施。
事故防止委員会	介護事故の予防を図る。	・ 危険予知の知識、対応について周知徹底を図る。 ・ 指針の策定、見直し。 ・ 発生した事例の分析、集計、予防策を検討する。 ・ 事故に関する職員への研修の実施（年2回）

衛生委員会	労働安全衛生法に定めるもののほか、社会福祉法人稲泉会職員の健康確保について必要な事項を定めるものとする。	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断の実施及び健康に異常のある者の発見、処置に関する事 ・執務条件、環境、施設等の衛生上の調査改善に関する事 ・衛生教育及び健康保持に関する事 【産業医】 ・健康診断の実施、その他職員の健康管理に関する事 ・衛生教育その他職員の健康保持、増進及び健康障害等の調査、再発防止のため、医学的措置に関する事。
身体拘束廃止・虐待防止検討委員会	身体拘束・虐待防止に関するケース内容を詳細に記録し、拘束廃止、虐待防止の評価につなげる	<ul style="list-style-type: none"> ・身体拘束・虐待に対する知識、対応についての周知徹底を図る。 ・指針、マニュアルの整備と見直し ・身体拘束、虐待に対する研修の企画（年2回）
ケア向上委員会	個々にあった、三大介護（食事（口腔ケア）・排泄・入浴）の検討と資質の向上を図り、統一したケアを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルの整備と見直し ・三大介護に対する知識、対応についての周知徹底を図る。 ・研修の企画（年2回）